別紙様式１

令和７年度　指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県月見が丘海浜公園	施設所在地	板野郡松茂町豊岡字山ノ手42
指定管理者名	株式会社スタッフクリエイト	指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
施設所管課	都市計画課	【連絡先】	088-621-2568

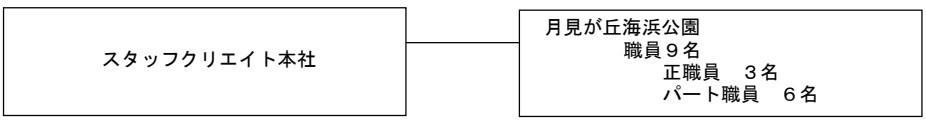
１　施設の概要

設置年月日	平成１９年４月１日
設置目的	緑豊かな海浜環境の中での、県民の健康増進の場、当地を訪れる多くの利用者の交流の場及び多様な活動が可能な都市近郊型の新たなスポーツ・レクリエーションの拠点として整備
施設内容	ビジターセンター、コテージ、エントランス広場、駐車場、スポーツ広場、月の満ち欠け池、キャンプエリア、コテージ、芝生広場、月見の丘、遊びの森、幼児遊具広場、じゃぶじゃぶ池、人工海浜連絡デッキ、ドッグラン等
利用料金等	コテージ　12,560円に利用者1人につき830円（小中学高410円）加算 研修室　1室1日3,130円（半日2,160円） シャワー　1人1回60円 ロッカー　1個1回10円
開館日・休館日等	常時開園（夜間は正門を閉鎖している） ※ただし、公園内の次の施設は休業日があります。 ビジターセンター（研修室、シャワー室を含む） 〇１０月１日から３月３１日までの月曜日（祝祭日に当たるときはその翌日） 〇年末年始（１２月２９日～１月３日） コテージ 〇１０月１日から３月３１日までの月曜日（祝祭日に当たるときはその翌日）

２　指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	運営管理業務 施設維持管理業務 利用促進業務 清掃業務 植栽維持管理業務 警備業務 施設の使用承認に関する業務 使用料金の収受に関する業務

３　施設の管理体制

管理体制	正職員　3　名　臨時職員　6　名　計　9　名 

４　施設の利用状況

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
利用人数（人）	７年度	28,516	35,413	20,689	20,349	20,223	17,912	19,621	32,973	18,369	21,816	23,022	28,583	287,486
	前年度	27,756	36,098	36,547	17,392	18,864	20,745	27,771	25,246	18,801	25,201	15,920	28,972	299,313
	前々年度	30,006	42,594	21,969	25,956	18,936	18,954	30,656	26,728	18,086	23,328	19,023	25,839	302,075

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
月別利用料金収入（千円）	７年度	1,881	1,915	1,731	2,814	4,505	1,956	1,699	2,034	1,693	1,475	1,258	2,623	25,584
	前年度	1,945	1,995	1,811	2,956	3,989	2,775	1,806	1,944	2,105	1,540	1,197	2,833	26,898
	前々年度	2,016	2,422	1,966	3,192	4,005	2,273	1,904	1,879	2,244	1,537	1,552	3,345	28,334

		コテージ	研修室	シャワー	コインロッカー		計
施設毎利用料金収入（千円）	７年度	24,965	509	103	7		25,584
	前年度	25,993	812	87	6		26,898
	前々年度	27,446	780	101	6		28,334

５　収支の状況

（単位：千円）

項　目			令和７年度	令和６年度（前年度）	令和５年度（前々年度）
収入	指定管理料		59,504	60,028	57,757
	利用料金収入		25,584	26,898	28,334
	その他		6,958	7,111	1,598
	計		92,046	94,037	87,689
支出	人件費		38,151	37,343	33,643
	管理運営費	需用費	10,776	11,686	10,465
		役務費	1,903	1,896	2,437
		使用料及び貸借料（リース料）	3,640	3,368	2,345
		委託料	27,592	25,606	24,943
		修繕費・備品購入費	11,018	11,000	11,005
		その他経費	2,063	2,410	1,022
	計		95,143	93,309	85,861
収支			▲ 3,097	728	1,827

６　コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・園内清掃は、できる限り職員が実施している。 ・設備、機械等については、保守点検・補修等を適正に行い、耐用年数の長期化を図っている。 ・照明器具のLED化や、管理棟内の電化製品に節電を促すステッカーを貼る等、光熱費の削減に努めている。 ・印刷製本費・消耗品の発注を精査し、経費節減に努めている。
サービス向上の取組	・閑散期となる11月～翌３月頃の平日におけるコテージ料金の値下げ ・年末年始や春期休暇中等の繁忙期における施設開館日の増 ・サッカーボールなど遊具の無料貸し出し ・ポスター、チラシ、Facebook、X、Instagramなど各メディアを活用し、県内外へ公園をＰＲ ・近隣施設や県内観光施設等に施設利用普及活動を実施 ・旅行サイト「じゃらん」との連携や焼肉セットプランの設定等によるコテージ利用の促進

７　自主事業の取組状況

自主事業取組状況	○幅広い年齢層を対象とした体験教室等…農業体験、モルック体験 ○家族で楽しめるイベント…フリーマーケット、アイスクリーム作り、バームクーヘン作り ○小学生の夏休み宿題応援企画…木工教室、エコキャンドル教室 ○防災意識の向上を図るイベント…起震車体験、月見ヶ丘deまなぼう災 ○プロ選手を招いて子どもたちの体力アップを目的としたイベント …徳島ヴォルティスのスクールコーチを招いてのサッカー教室、 徳島インディゴソックスの選手を招いての野球教室

８　管理運営業務に係る点検・評価

項　　目	評　価	点　検　結　果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・公園利用者向け、コテージ利用者向け、団体利用者向けと利用目的ごとに区分したアンケート調査により利用者ニーズを把握し、職員ミーティングや定期運営協議会で対応策を検討している。 ・空港や県内の観光施設へパンフレットを設置し、利用促進に努めている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・体力向上イベントなど多彩な企画イベントの実施が好評を得ている。 ・農業体験教室や起震車体験など、地元と連携した体験学習プログラムを企画・実施している。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・公園の状況に応じ、適切に維持管理・保守・修繕が実施されている。 ・県備品について、適正に管理されている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	B	・収支計画より収入は増えているものの、人件費・物価高騰による支出の増加の方が上回っている。 ・職員で補修、芝刈り等を実施し、経費削減を図っている。 ・積極的なイベント企画により収入を確保している。 ・電球のＬＥＤ化を計画的に行い電気料金の削減に努めている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・管理運営業務計画書に基づき管理が実施されている。 ・計画的に職員を研修に参加させ、資質の向上に努めている。 ・セルフモニタリングを実施し、業務の改善・向上に取り組んでいる。 ・情報公開、個人情報等必要な諸規定が整備できている。 ・利用料金の徴収に係る帳簿類が整備されている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・職員の労働条件について、事業計画書に記載した内容が確保されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・職員はすべて県内雇用されている。 ・地元企業への業務委託に努めている。 ・主に県内業者から物品調達されている。 ・県内の大学生や高校生のインターンシップの受入を行っている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・松茂町、商工会、地元自治会等を含む運営協議会を定期的に開催し、公園の利用促進に役立てている。 ・計画に基づき、各種関係団体と連携して業務を行っている。

項　　目	評　価	点　検　結　果
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・非常事態対応マニュアルを作成し、危機管理体制を整備している。 ・火災避難訓練、ＡＥＤ研修を実施し、緊急時の対応体制をが検証されている。 ・施設賠償責任保険に加入している。 ・個人情報保護規程を整備し、職員に周知している。
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・照明器具のLED化を進めている。 ・管理棟内の電化製品周辺に節電ステッカーを貼り、節電の呼びかけを行っている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・法定点検、各種届出は適正に行われている。 ・情報公開請求手続きについて、規程を整備するとともに、職員に周知している。
総合評価	A	・適正な管理が行われている。

〈評価指標〉　Ｓ：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
Ａ：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
Ｂ：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
Ｃ：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※　項目については、事業計画書と整合性をはかる。

９　その他（今後の課題及び対応等）

・自主事業収入の増加及び経費削減に努め、収支の改善を行う必要がある。